

保医年第 190 号
平成 30 年 11 月 14 日

福岡市個人情報保護審議会 様

福岡市長 高島 宗一郎
(保健福祉局総務部医療年金課)

国民年金に関する事務に係る特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の点検について（諮問）

国民年金に関する事務に係る特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の点検について、個人情報保護条例第 56 条第 2 項第 4 号の規定により、次のとおり諮問します。

根 拠 規 定	特定個人情報保護評価に関する規則【第 7 条 第 4 項】
特定個人情報を取り扱う事務の名称等	事務の名称 国民年金に関する事務 対象人員 30 万人以上 ファイル取扱人数 500 人未満 重大事故の有無 無
事 務 の 内 容	<資格関係> 国民年金の資格取得, 種別変更, 資格喪失等の届出の受理・年金機構への送付 <保険料関係> 付加保険料の納付申出の受理, 保険料免除申請書等の受理・年金機構への送付 <給付関係> 老齢基礎年金, 障害基礎年金等の請求書の受理・年金機構への送付
評価書の概要	別紙「評価書の概要」のとおり。
その他審議の参考となるべき事項 (参考事項, 市民意見募集の結果等)	市民意見募集の結果 ・募集期間: 平成 30 年 10 月 11 日～平成 30 年 11 月 9 日 ・意見の数: 0 件

(別添)

- ・全項目評価の概要
- ・対象事務等の説明参考資料
- ・基礎項目評価書
- ・全項目評価書
- ・評価書の主な変更点